

平成21年 No.29

東京学芸大学附属学校教員選考規程の一部を改正する規程

制定理由

教員選考における投票方法の変更等に伴い，所要の改正を行うものである。

承認経過

平成21年5月15日 附属学校運営会議 審議・承認

東京学芸大学附属学校教員選考規程の一部を改正する規程を次のように制定する。

平成21年5月18日

国立大学法人東京学芸大学長

鷺山恭彦

平成21年規程第21号

東京学芸大学附属学校教員選考規程の一部を改正する規程

東京学芸大学附属学校教員選考規程（平成18年規程第25号）の一部について，別紙新旧対照表の右欄を，左欄のように改正する。

東京学芸大学附属学校教員選考規程の一部改正について

改正理由：教員選考における投票方法の変更等に伴い、所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
<p>[省略]</p> <p>(副校長候補者の選考)</p> <p>第5条 1～4 [省略]</p> <p>5 副校長候補者の選考は、運営会議において面接のうえ、<u>無記名投票</u>により、出席委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。</p> <p>6～8 [省略]</p> <p>[省略]</p> <p>(主幹教諭候補者の選考)</p> <p>第6条 1～4 [省略]</p> <p>5 主幹教諭候補者の選考は、運営会議において面接のうえ、<u>無記名投票</u>により、出席委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。</p> <p>6～8 [省略]</p> <p>[省略]</p> <p>(組織)</p> <p>第9条 [省略]</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、附属幼稚園に開設する推薦委員会は、園長、園舎主事、副園長、<u>主幹教諭</u>及び園長が当該園舎の教員のうちから指名した者1名をもって組織する。</p> <p>[省略]</p> <p>(教諭等候補者の選考)</p> <p>第12条 1～4 [省略]</p> <p>5 教諭等候補者の選考は、運営会議において<u>無記名投票</u>により、出席委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。</p> <p>6～7 [省略]</p>	<p>[省略]</p> <p>(副校長候補者の選考)</p> <p>第5条 1～4 [省略]</p> <p>5 副校長候補者の選考は、運営会議において面接のうえ、<u>単記無記名投票</u>により、出席委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。</p> <p>6～8 [省略]</p> <p>[省略]</p> <p>(主幹教諭候補者の選考)</p> <p>第6条 1～4 [省略]</p> <p>5 主幹教諭候補者の選考は、運営会議において面接のうえ、<u>単記無記名投票</u>により、出席委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。</p> <p>6～8 [省略]</p> <p>[省略]</p> <p>(組織)</p> <p>第9条 [省略]</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、附属幼稚園に開設する推薦委員会は、園長、園舎主事、副園長及び園長が当該園舎の教員のうちから指名した者1名をもって組織する。</p> <p>[省略]</p> <p>(教諭等候補者の選考)</p> <p>第12条 1～4 [省略]</p> <p>5 教諭等候補者の選考は、運営会議において<u>単記無記名投票</u>により、出席委員の3分の2以上の賛成票をもって行う。</p> <p>6～7 [省略]</p>

(選考の省略)

第13条 東京都公立学校，筑波大学附属学校，お茶の水女子大学附属学校及び東京大学教育学部附属学校間人事交流に関しては，この規程による選考を省略するものとする。

[省略]

附 則

この規程は，平成21年5月18日から施行する。

(選考の省略)

第13条 東京都公立学校，筑波大学附属学校及びお茶の水女子大学附属学校間人事交流に関しては，この規程による選考を省略するものとする。

[省略]